

令和3年9月30日

保護者の皆様

呉市立安登小学校
校長 畠藤 邦子

「緊急事態措置」終了後の新型コロナウイルス感染拡大防止
集中対策期間における呉市立小中高等学校の対応について

秋晴の候、皆様におかれましては、平素より、本校の教育に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。以下のことについて、呉市教育委員会から通知がありました。

1 趣旨

「緊急事態措置」終了後の新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策として、呉市立小中高等学校において、次のとおり対応する。

2 対策期間

令和3年10月1日（金）～10月14日（木）まで

3 内容

(1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底

- ・児童生徒又は教職員等に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状がある場合は、早めの受診を勧め、自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- ・学校内において、生徒同士で昼食をとった場面での集団感染が疑われる事例も発生していることから、児童生徒に対し、食事の際は向かい合わず距離をとって黙食し、食後は速やかにマスクを着けるよう、特に指導を徹底すること。
- ・登下校時の飲食は控え、速やかに帰宅するよう児童生徒に指導すること。

(2) 授業

- ・原則、対面とする。
- ・分散登校や臨時休業等となった場合、タブレット端末等を活用し、オンライン授業、動画配信、学習課題の配布及び回収、健康観察等をできる範囲で実施すること。
- ・感染リスクの高い活動（グループワーク、調理実習、接触する運動等）における、児童生徒の「接触」等についてはできるだけ避けることとし、実施する場合には一定の距離を保つなど工夫すること。

(3) 学校行事について

- ・修学旅行や遠足等、校外で行う活動については、行先の感染状況等を踏まえ慎重に実施の可否を検討し、実施の際には感染対策を徹底すること。
- ・文化祭、体育祭、学習発表会等については、感染リスクの高い活動（飲食物の提供・騎馬戦等）は感染状況等を踏まえ慎重に実施の可否を検討し、実施の際には感染対策を徹底すること。

(4) その他

- ・参観日や進路説明会、修学旅行説明会、野外活動説明会等を行う場合は、可能な限り参加者を把握することを前提として、換気・消毒の徹底や配席の工夫等による身体的距離の確保など、感染症対策に万全を期すこと。

裏に続きます。

これらのことに基づき、取組を行います。

また、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省2021.4.28 Ver.6）」の「レベル2」の行動基準により、感染拡大防止対策をした上で教育活動を行います。

今後も引き続き、校舎に入る前に健康観察の確認を行います。引き続き、登校前には本校児童と同居のご家族についても、毎朝の健康状態を確認し、「健康観察カード」へのご記入をお願いします。児童本人やご家族に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状がある場合は、早めの受診を勧め、自宅等での休養をしてください。

なお、以下のような場合は、必ず速やかに学校にご連絡ください。知り得た情報の取扱いについては、十分に注意して取り扱います。

児童及び同居家族の感染が判明した場合
児童及び同居家族が、濃厚接触者に特定された場合
児童及び同居家族が、PCR検査を受けることになった場合
児童及び同居家族に風邪症状が見られる場合
その他、感染について心配がある場合

保護者の皆様には、今後も引き続き、ご理解とご協力をお願いします。